

第5回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

(及川林業振興課振興担当課長) それでは、委員の皆様には御多用のところ、また雪で足元の悪いところに御出席いただき、まことにありがとうございます。

本日、若生委員が出席の予定となっておりますけれども、先ほど開会の時間に若干おくれるという御連絡が入りましたので、ただいまから平成30年度第5回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

本日は、岩田委員が所用のため欠席でございます。また、先ほど申しました若生委員が若干おくれるということのようでございますが、開会時点におきまして委員10名中8名の委員に御出席いただいております。本委員会の設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告いたします。

本日は、お手元の次第3ページ目の出席者名簿のとおり、事務局の職員及び現地機関の担当者が出席してございますが、時間の都合上、紹介を割愛させていただきます。

それでは、会議を進めさせていただきます。今回の委員会は、次第にありますとおり、議題として、いわて環境の森整備事業の施工地審査についてと、その他として、(1)、いわて環境の森整備事業モニタリング調査中間報告についてと、(2)、いわて森のゼミナール推進事業の実施状況について報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以降の進行は岡田委員長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

(岡田秀二委員長) 皆さん、こんにちは。大変忙しいところありがとうございます。

早速始めたいと思います。2、議題というところなのですが、環境の森の施工地審査についてであります。14の施工地でございますが、なるべく要領よく御説明をお願いしたいと思っております。

それでは、資料ナンバー1については、鈴木さんから、よろしくお願いたします。

(鈴木林業振興課主査) 【資料No.1に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。ただいま14件の御説明いただきました。どの案件からでも結構です。御質問、御意見をいただきたいと思っております。

はい、どうぞ。

(小山田四一委員) 私は、この提案、14件全ての速やかな施工を望んでおります。ただ、今後の見通しとか、今後の予定で検討中のことがあればお聞きしたいなと思ってきました。というのは、毎回届いた資料を手にして、今回の予定面積はいかがかなと、どきどきしながら開くのですが、今回のような気持ちで開封しましたが、目についた数字は去年

の半分でした。それで、力が抜けた感じでした。ふだん新聞とかテレビ、広報等で県の頑張りを見えています。それで、補助事業での県民参加の森づくりの活動も、いろいろなことでやっているなとうれしく思っているところです。昨日はテレビで三陸鉄道の、これも補助金でやっている、こう思っていました。そう思って、うれしく思っているところなのですけれども、柱である整備事業が計画の半分にも満たない状況は寂しいなと思っていました。

それで、今後のことを考えるためにも、現状なぜこうなっているかの分析と今後の見通し、それから何か検討していることがあれば教えていただきたい、そういうことです。

(岡田秀二委員長) 大変重要な案件を御指摘いただいたのですが、整理の都合上、今回提案している14件、ここについてまず御質問、御意見をいただき、今の御発言の前提としては全てやってくださいという意見をいただきましたが、後段のところは全てにかかわり、今後にもかかわる重要案件ですので、まずこれを処理してからやりたいなと、こう思います。問題提起は重く受けとめていきたいと思えます。

はい、どうぞ。

(佐藤誠司委員) 23ページでございます。森林の現況の写真の日付を見ると、6月というふうになっています。ほかの案件を見ると、大体12月、11月というのもあるのですが、これというのは、この調書に申請者の申請月日は書いていませんが、例えば去年の6月のあたりに申請して、今こちらのほうの審査会にかかったということなのでしょうか。あるいはこの写真が古いものしかなかったということなのでしょうか、よろしくお願ひします。

(鈴木林業振興課主査) これにつきましては、今回申請が上がってきたものでございます。現地調査を森林組合のほうでこの時期に実施したものでございますけれども、書類ですとか、森林所有者の同意ですとか、そういった調整に時間がかかりまして、今回の施工地審査にかけられたというように伺っています。

(佐藤誠司委員) 同意というのはよくわかるのですけれども、ただこの案件は個人の1名ということなので、同意についてはすぐできるのかなというふうに想像はするのですが、要するに時間がかかったというのは本人の同意を得るのに時間がかかったということ、あるいは関係書類をそろえるのに時間がかかったということでしょうか。

(鈴木林業振興課主査) 同意と関係書類の整備に。

(佐藤誠司委員) 普通、申請からこの審査会に上がるのに大体どのぐらいの期間がかかるのですか。

(鈴木林業振興課主査) その辺は振興局のほうが詳しいと思うのですが、早いものであれば今から準備して、次回3月に予定していますが、そういったものに上げられると思いますし、通常一、二カ月ぐらいあれば書類は整うとは思いますが、中にはこうやって時間かかるものも時々出てくるということもございます。

(佐藤誠司委員) 先ほど小山田委員さんから御指摘あったとおり、申請件数をふやすためには何らかの迅速な手続等々を促して、なるべくいろんな方々から広く案件を拾うというのがやっぱり必要なのだなというふうに感じました。

以上です。

(岡田秀二委員長) 今の件も、大変重要なことを御指摘です。

一関農林振興センター、今日2人来ているので、このあたりをさらにちょっと補う事情説明をしてください。

(畠山一関農林振興センター上席林業普及指導員) 一関農林振興センターの畠山と申します。この案件につきましては、事業実施主体の担当のほうも多々ほかの業務も抱えながら書類作成を行っている等の事情もございます。

あとそのほかに事業を実施しているところの管理も当然その担当者が行っている等もございますので、集中してやれば、先ほど県庁の担当のほうで申し上げたとおりのスケジュール感でいけると思うのですが、物によっては若干時間がかかるものも出ているのが現状でございます。

(岡田秀二委員長) 後ほど話し合う素材の一つにはなっていると思います。

そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 受付番号の18—073、9ページという調書でございます。施業の履歴が、間伐後手入れがなされていないということで、ほかの多くの調書は下刈りとか除伐以降という形で、下刈りや除伐というのは大体行う時期というのがかなり限られるので、それ以降手入れしていないというのはよくわかるのですが、間伐というのは結構何十年にわたって繰り返し行うというのが基本というふうに考えると、これは一体いつの間伐後手入れがなされていないということなのかがちょっとわからないという視点から、この間伐後というのは一体何年ぐらい前の間伐を指しているのでしょうかという確認でございます。

(岡田秀二委員長) 盛岡市だね、これは。

(鈴木林業振興課主査) 盛岡局のほうに確認してみますけれども、恐らくは除伐レベルの間伐の話を、補助事業上、除間伐というメニューを使っているのも、もしかするとそう言ったこともあるのかもしれないので、ちょっと盛岡局に……。

(栗野盛岡広域振興局林務部主査) 盛岡広域振興局林務部の栗野と申します。詳しい何年かというのはちょっと定かではないのですが、大体15年から20年ごろの間伐というふうになっております。

(岡田秀二委員長) 植栽後、10年から15年の間に間伐をしている。

(栗野盛岡広域振興局林務部主査) はい。

(岡田秀二委員長) 間伐をしている……。

(鈴木林業振興課主査) 現実的には除伐だと。恐らく除伐というのを補助のメニューで除間伐、先ほども言いましたけれども、除間伐という補助メニューがございますので、それに引きずられて間伐というような表現を使っている可能性もあるのかなというふうに、今ちょっと盛岡の話聞いて……。

(岡田秀二委員長) ここで団体というふうになっていますが、具体的にはどんな団体ですか。

(鈴木林業振興課主査) こちらにつきましては牧野組合です。

(岡田秀二委員長) 牧野組合。

(鈴木林業振興課主査) はい。牧野の共同管理をして、その牧野組合の所有に森林も入っていたというところがございます。

(國崎貴嗣委員) もう一つ、これはすごく答えづらいかもしれませんが、小山田さんから教えていただいて、なるほどと思ったのですが、受付番号の18—078という、19ページの調書でございます。この中には高齢級林分というのが入っていて、これを見ると確かに成立本数は施業指針の倍以上あるというのはそのとおりなのですが、平均樹高とか平均胸高直径って、この施業指針とほとんど変わらない数字が載っているということで、ここは下刈り実施以降手入れが行われていないと、いわゆる無間伐林なので、雪害とかでどんどん折れたとかというような形で空間があいたということがない限

り、こんなに肥大成長しないだろうというのが私の経験上からいってもそうだなというので、何かいいことを教えてもらったなと思ったのですが、これは数字の転記ミスとかではなく、本当にこの数字が上がってきているのか。そうだとすると、ここは何でそんなに通常の間伐とかをして、本来であれば半分以下の密度まで落としているはずのものと余り平均胸高直径が変わらないというほど肥大成長がよかったのかという理由が。本当に成長がいいのか、それとも数字もしくは調査上の何かミスとか、そういうふうなことに由来するのか、そのあたりがよくわからないので、何か補足できることがあれば構いませんので、ちょっと教えていただきたいと思います。

(鈴木林業振興課主査) 数字上の転記ミスはありません。今確認しておりますけれども、出てきたデータをそのままでございます。私もこれは成長いいなというふうに思ったので、実際現場を見られている振興局のほうにちょっと。

(畠山一関農林振興センター上席林業普及指導員) 一関農林振興センターの畠山と申します。この申請が上がってきてから現地のほうも一通り確認させていただいております。ここの地域につきましては、既設の林道があって、それに沿って今回申請させていただいているのですが、その林道通った後も全く正直言って施業もされていなくて、真っ暗な林分がずっと続いているような状況でした。たまたまこの0.11というちょっと小さ目の面積なのですが、実際聞いたところ、下刈り施業後、本当に何もやっていないというお話は聞いておりますし、あと恐らくですが、やはり途中途中で少しずつ何らかの気象災とか、いろんな影響で落ちたのではないかなとしか、ちょっと私もそこまでしか申し上げられませんが。

(鈴木林業振興課主査) 今、現地調査の野帳をちょっと確認しているのですが、胸高直径でいいますと一番細いので16センチ、一番太いので52センチ、樹高のほうでいきますと一番低いもので20メートル、高いもので30メートルということで、若干林分の中でもばらつきがあるのかなというふうに。

(國崎貴嗣委員) よくわかりました。林道沿いということもあるし、面積が小さいので、要するに林縁の割合が高くて、林縁木って確かにやたらと太くなるという木がまじりますので、それに数字が引っ張られたというふうに解釈すれば、こういうふうな平均直径になっても確におかしくはないかなと思うので、よくわかりました。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。
はい、どうぞ。

(吉野英岐委員) 18—076、15ページですけれども、もしかしたらお話があったかもしれませんが、ここは所有形態が個人39名と、ほかのに比べるとかなりたくさんいらっしゃる事例ですけれども、39名でこの1団と、あとちょっとぼつぼつと前のページの地図に載っているのですけれども、それぞれが個別に所有していらっしゃるのか、どんと39名が一緒になっているのかがちょっとわからなかったのと、39名全員から合意をとれているのかということと、それから森林所有者が高齢ということなのですけれども、39名が全員高齢なのかとか、余りにも人数が多いために、少し中身について教えていただければなと思いました。

同じ事例ですけれども、地図を見ると東側がゴルフ場のようにも見えるのですけれども、ゴルフ場のすぐ隣接地のところは施工予定地のようにも見えるのですが、そういう見方によろしいかどうかあわせて教えてください。

(照井花巻農林振興センター主任行政専門員) 花巻農林振興センターの照井と申します。こちら39名の個人の所有者なのですけれども、まず最後に出ましたゴルフ場につきましては、結構100メートルぐらい離れたところにゴルフ場は確かにございます。

それから、これは分収林みたいな形で39名で所有している土地でございまして、森林組合さんのほうで39名の方からいずれ同意書をいただいて申請してきたものでございます。

(鈴木林業振興課主査) ちょっと補足でございしますが、恐らく昔は共有の山であったものと思われるものを細長い形で分割して個人所有になっております。恐らく幅的には3、4メートル幅で、長さ的に6、70から100メートル程度……

(吉野英岐委員) 3反ぐらいですよ。

(鈴木林業振興課主査) そうです。大体0.2幾つという所有で、個人で登記されています。

(吉野英岐委員) 分けてしまったと。

(鈴木林業振興課主査) そうです。分割で分けて登記しているという状況ですので、一体となつてやらないとなかなか施業できないので、今回森林組合さんのほうで何とか39名全員から同意を取りつけて、事業に至ったというところでございます。

(照井花巻農林振興センター主任行政専門員) 所有者の方々は、ここにありますがおり、ほとんどが高齢で、あとは地元の方々がほとんどなのですけれども、一番遠い方で盛岡に住んでいる方が1人で、あとほとんど地元の方でございます。

(吉野英岐委員) 1人だけ別なのですね。

(照井花巻農林振興センター主任行政専門員) 若い方はほとんどいないということで、森林組合さんのほうで同意書をいただきながら、ここにあります森林所有者の状況につきましてはいずれチェックしてございます。

以上です。

(吉野英岐委員) ありがとうございます。39名の同意というのはかなり時間がかかるのかなと思ったら、写真が12月だから、相当スムーズにいった事例と考えてよろしいですか。

(菊池花巻農林振興センターいわて環境の森整備推進員) 1人世話役の方がおりまして、地元の有力者なのですが、その方が音頭取って、全員をまとめてくれたと聞いています。

(吉野英岐委員) そういうやり方もあるのですね。

(菊池花巻農林振興センターいわて環境の森整備推進員) はい。

(吉野英岐委員) そういうやり方がほかのところで参考になれば、面積を少し集めて、しかも短時間でやれるのかなと思ってお伺いしました。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) 入会ということの認識というか、県としての捉え方は、入会権が張りついているという、そういう捉え方もしている。

(鈴木林業振興課主査) もう入会を整理して、個人所有に分割したというようなところだと思われます。

(岡田秀二委員長) だけれども、世話役がすぐ何らかの連絡をとれるというのは、そういう集団としての話し合いなり、数年に1遍でもきちっとした合意形成の欠かれざるそういう枠組みというのを持っている、だからできるのだよね。そうでなければ、39戸が、さっとというのはほとんどあり得ません。すなわち、それは入会関係が共有から個人分割の形態では変化をしているけれども、所有形態は変化をしたけれども、関係としての入会関係を残しているという、そういう事例だよ。

そのほかありませんか。はい、どうぞ。

(小山田四一委員) 確認をしたいのですが、15ページ、所有者が高齢、これは全てでは

ないかもしれないけれども、ほとんどという考え方ですね。そうすると、下にある林業経験・知識の不足も、やれる人はいるかもしれないけれども、大方は不足していると、そう考えてよろしいですね、この解釈。39名全てがと、そうすると代表がいるとどうなのかな、やれるのではないかとか……ありがとうございました。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(佐藤誠司委員) やはり今の15ページのところなのですけれども、一番下の県の意見のところ、(2)、集落等の上流に位置していることからとありますが、集落というのはゴルフ場も含まれての話ですか。うがった見方をすると、その有力者というのはこのゴルフ場関係者なのかなという、そういう気もしたのですけれども。

(鈴木林業振興課主査) ゴルフ場のさらに下の集落をこれは指して記載させておりますが、少し遠いかなという感じは。申しわけございません。

(佐藤誠司委員) ゴルフ場も多分立派な公益の収入にはなると思いますが、一応集落等というのはゴルフ場の下のほうの集落ということでよろしいわけですね。

(岡田秀二委員長) ゴルフ場の情報で持っているところでいいのですが、ゴルフ場の土地所有とゴルフ場の経営は一緒ですか、所有者は誰ですか、今の佐藤さんの疑問はそういうことですね。かつての入会山であれば、当然集落が日常的に利用していた山だから、その途中にあるゴルフ場ということで、そこは全く売ってしまったのか、あるいは売ることが多分入会関係があれば、実質上できないのですよね。

(鈴木林業振興課主査) ちょっとゴルフ場の所有関係の資料は手元にございませんで、申しわけございません。

(岡田秀二委員長) 事例としていい事例が出てきたなど、そうは思います。この種の所有形態と利用形態がちょっと離れている形態、それでいて集団というのが依然として機能している、あるいは集団が機能していない事例、そういうのは山ほど県内中にまだありますから、そういう土地部分、森林部分というのはたくさんあるので、そこが依然として土地をきちっと整備していないという、そういうことがわかってきたら、それなりの方法論というのを講じなければいけないということで、いい事例が出ているとは思いますが。

そのほかいかがですか。いいですか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、ちょっと急ぐようですが、先ほど大きな問題提起がありましたので、当面今回申請のあった14件については、本事業の対象地として採択するというところでよろしゅうございますか。

「異議なし」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、間髪を入れず、先ほど大変重要な案件が出されました。事実は大変深刻だと、県はどう考えているのかということで、まずそれをいただきたい。

(大畑林業振興課総括課長) 今後の施工地の確保の見通しということでございます。

昨年9月の県議会でも委員から御指摘をいただいて、これについては私から御答弁申し上げたところでございます。

いずれ県として、県民の皆様から税金としてお預かりをし、こういう事業をやりますよということでやっている事業でございますので、毎年度きちっと予定している施工地を確保し、税金を有効に活用する責任が私どもにあると、そういう認識で取り組んでまいりますというふうにお話をさせていただきました。そういうことで、振興局の職員も含め、施工地確保に努力をしているところではございます。

一方で、事業を実施する主体、森林組合さん、林業事業者さん、お話を伺いますと、労務の確保が非常に今難しくなっているというのがまず1つ。復興事業はだんだん収束する状況にはございますけれども、そういった復興事業、あるいは復興事業に絡む県道、国道あるいは高速道路、縦貫道、そういったところの開設に伴う森林の伐採とか、そういったところでどうしても労務を回さざるを得ないというところで、なかなか県民税事業、環境の森整備事業のほうに労務を確保できていないというのが1つ。それからもう一つは、素材生産のほうが今非常に活発化をしてきているというところがございます、そういったところの調整というところが一つ大きなところかなというふうに思っております。

それから、先ほど振興局の職員からもお話がありましたけれども、素材生産活動が活発になってくるといことになりまして、どうしても事務方の作業、事務量もふえてまいります。そういう中で、こういった環境の森整備事業に申請する申請書類の整備、調整、そういったところになかなか手をつけられないという状況もあるというふうに伺ってございます。申請の手法につきましては、今年の春にちょっと手順を見直して、なるべくやりやすいようにという形で見直したところではございますけれども、まだまだ負担感があるのかなというのは、申請する側からすればあるのかなというふうには思っております。

今振興局のほうを通じまして、森林組合、そういった事業者の皆さんから改めて、先ほど私が申し上げた労務調整だとか、素材生産の問題とか、そういったところ以外に何か本

当に課題がないのかどうか、今聞き取りをしているところでございます。その聞き取り結果をもとにして、改めて私どものほうで事業体のほうを、抽出にはなりますけれども、訪問させていただいて、率直な意見をお聞きし、解決できる手段、方法があれば、私どもも考えていきたいというふうに思っております。

いずれある程度施工地も奥地化してきているだろうというふうには思っておりますので、そういったところが手をつけられるような手段についてもいろいろ考えながら、なるべく施工地を確保できるように一生懸命取り組んでまいります。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 今の御説明に対してではなくて、私も気になったので、余り面積が多いとは言えないなと思って、平成27年度からのファイルがたまたま手元にあったので、27、28、29と今回のというので、ちょうど同じ1月下旬もしくは2月の頭ぐらいのというこの時期の面積というのを見ていくと、27年度と29年度は大体今回の倍ぐらいのという数字になっていて、28と今回が四百何十ヘクタールというような感じで、1年置きみたいになっているというのは、まさにさっきの申請にいろいろ手間がかかって、それが翌年度にどばっと行くようなのがあって、1年置きに多少増減があるように見えてしまうのかなと思うので、そうだとすれば次年度に何かもうちょっと数字は出るのかもしれないですが、だとしても結局は過去5年以上も目標面積に達することができていないという状況が長く続いているので、そちらのほうはまさに今御説明いただいたような労務調整とか素材生産といった、あるいは復興、以前は復興の事業のほうに人がかかかっていてというような、そういうことだと思うので、なのでやっぱり根本的な部分というのは解決しているわけではないので、特にもしも第4期までというふうなことで延長していくとかということを視野に入れるのであれば、抜本的にそういうふうな施工地の確保についての新しい何か方法とかいうのを考えていかないと、県民の皆さんの理解というのはどんどん厳しくなっていくのかなと。こんなに余るのだったら、もういいのではないかというふうに言われても仕方がないかなというぐらい、確かに面積的には整備できていないというのは実態だと思うので、何か妙案というのは、私たちも何かそういうふうな知恵を出しながら考えていかなければいけないなというふうには思っています。ということで、1年置きになっているというようなことがちょっと気になったので、発言させていただきました。

(岡田秀二委員長) 前段のところはどうですか。何かこれまでと違う妙案というか、新たな方法論というのを検討はしていないのか。

(大畑林業振興課総括課長) 施工地確保というところの確保するための妙案というのは

なかなか難しいところではありますけれども、確保した上で事業を実施していく上で、今森林組合さんのほうから言われているのは、作業道をつけるための経費を何とか見てほしいというお話はいただいております。そういうところで、今、来年度の当初予算編成をしている最中でございますけれども、そういったところを経費として見られるのかどうか、ちょっと今検討しているところでございます。例えばですけれども、奥地化しているところで作業道を補修しないと、作業道はある、あるいは林道はあるのだけれども、今まで誰も使っていないとか、放置されていて、なかなか重機が入っていけないよというようなところであれば、そこまでの重機運搬経費なりなんなりというところを面倒見てあげるとか、そういった手法がとれないかどうか、事業をやりやすい環境を整えて、なるべくこの環境の森整備事業で間伐を実施していただくような環境をつくれなにかというところで今検討はしているところでございます。いずれそういったところで、事業をやりやすい環境をつくるというのがまず一つ、それから施工地を確保するという部分について、やはり私たちが足で稼ぐしかないかなというふうには思っております。事業実施主体となる森林組合さん、林業事業体さん、そういったところに声をかけて、なるべく理解をいただいて御協力をいただく。あるいは今まで事業をやってこられなかった事業体さん、29年度では3者が新たに入りましてけれども、そういった新たな事業体の掘り起こし、声かけ、そういったところも引き続きやりながら、施工地を確保できるように頑張っております。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

はい、どうぞ。

(佐藤誠司委員) 皆さんの御努力は非常に本当にありがたいというふうに思っておりますが、やはりどちらかという今まで待ちの姿勢ということで、これは私以前にもお話ししたのですが、例えば今盛んに使われているドローンを使って、まさに県内の森林、特に整備が本当に必要だなというところを上から探して、そこに逆に県のほうから、森林組合のほうからお声がけして、それで面積をふやすみたいな、そういった攻めの姿勢も必要なのではないのかなというふうに思っております。

以上です。

(岡田秀二委員長) 若生さん。

(若生和江委員) 1つには今おっしゃったみたいに、林業に携わる人がやらないとできないことと、そうではなくて、施工地確保のための地図づくりとか、見つけるというところは林業関係者ではないほうがより能力が高いというものをうまく仕事がつながるようにしながら運用していくというのが一つあるのかなということは私も思っていました。自分の仕事として、どっちが割がいいかというところも実施するところは常に考えていらっし

やると思うのですが、素材生産のほうが経営する上でいいなというふうな判断がもしかすると一番大きいのかなと思ったときに、残っているところが今までよりも条件が悪いところで、作業道をつけるというのはもちろんのだけれども、同じ間伐するにもよりいろんなことがプラスしてかかるとすれば、その単価のところもこれでいいのかと見直しをするとか、安易に単価の上げ競争になってはうまくはないですが、やっぱりその辺のところまできちっと実施している団体から聞き取りのときにお聞きするということが今後のことを考えていく上では大事ではないかなというふうにも思います。

あともう一つは、代がわりというところに来ていて、山を持つことにいろんな思いがあって手もかけていた年代が、もう自分ではできなくなって、次の代にというふうに変わっているという大きな持ち主の変わり目のところと、そういうタイミングで自分が次にとなったときには本当に山をどうするのだというときの山主の判断で、もう全部切って売ってしまえというふうな動きが県内各地で加速しているように思われますので、その部分が本当に適材適所に材が回っているのか、それとも燃料としてというふうに使われるとすれば、切って燃やしてしまえば、その次というのはそうそうすぐ生えてくるものでもないので、今単純に回っていることが本当にいい回りなのか、そうではないのかというところは、ちょっと私には、素人にはわからないところでもあり、心配でもあるところなのですが、そういうところもちょっと教えていただきながら、今どこに手をかけるのが本当に必要かというのをとても慎重に考えるところに来ているのではないかなと思います。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがでしょうか。はい。

(石川公一郎委員) 今多分各エリア毎に振興センターさんがニーズとかをヒアリングされて、県とかに送られると思うのですけれども、そうすると今の時期から来年度を見たときに、計画の数が出てくると思うのです。そうすると、1案件に関して幾らかかるとなると大体総額幾らかかるといえることが見えてくるかなと思います。その中で、もし当初これだけ予算があつてというのだけれども、積み上げた結果これしかやれないとなった場合には、普通であると税金が多く取られ過ぎているという形にも見えるのです。ただ、そこは貯蔵というか、プールしておいて、それをほかに使うことができるのであれば、伐採とか間伐をやる業者さんとかスタッフをつくることにお金を回すのが多分一番いいのではないかなと思うのです。なので、もし予算が行かないとか、案件が足りないのであれば、別な用途に予算を使うことを考えていくことが多分最適かなと私は考えます。その辺ちょっとお考えがあれば教えていただければと思います。

(大畑林業振興課総括課長) 県民税につきましては、毎年7億円程度税収として上がっております。昨年度、29年度の決算の状況で申し上げますと、その税金を活用してやれているのが3億7,000万円ぐらいですので、大体半分ぐらいだと。残った半分、3億3,000万程

度については基金に積み立てをして、翌年度以降の事業に活用するというのでやってきております。いずれ県民税は評価委員会から御意見をいただいて、県として決めた用途以外には使わないということにしてございますので、そういう意味で基金の中できちんと管理をして、決められた用途のところを使うというルールで運用はしてございます。

それから、新しい用途という、用途を見つけてというお話でございますけれども、県民税につきましては5年毎に見直しをして、使い道、用途を見直しをしたり、あるいは新たに追加したりということやってきてございます。この使い道については、5年間こういう用途に使いますよということを県民の皆様に御説明をし、御理解をいただいて、税金をいただいておりますので、この5年間の中で柔軟に用途を見直すというのがなかなか難しいというところがございます。ですので、今考えておりますのは、今第3期目なのですが、その取組が今3年目、来年度が4年目、再来年度5年目ということで、再来年度で第3期の取組は終わることになっております。それ以降どうするかという議論を来年度からこの評価委員会の場で議論させていただきたいというふうに思っております。その中で、また今日いただいたような御意見も参考にしつつ、県民税のあり方、そういったところを議論させていただければなというふうに思っております。

それから、佐藤委員、若生委員からお話をいただいた部分でございますけれども、振興局の職員としても管内を巡視する中で、ここの森林は手入れ不足だなというところがあれば、地元の森林組合さん等にこういうところがあるよというところをつないだりはしております。ただ、つないでも所有者さんの理解が得られないとか、そういうところがあったりしてなかなか進まないというところもございますけれども、いずれそういう努力はさせていただいているというところを御理解をいただければというふうに思っております。

それから、若生委員からの素材生産も含めてどういうふうな形で林業を回していくかというお話かというふうに思っておりますけれども、いずれ来年度から、4月から新しい森林経営管理制度というものもできますので、そういった中で岩手県内の森林、豊富な資源をいかに循環的に活用していくかという視点を持って取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますので、これは市町村、それから森林組合、そういったところと連携しながら、必要なところに必要な材がきちっと供給されるように、あるいはそれができるような森林がきちんと整備されるように取り組んでいきたいなというふうに思っております。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

はい、どうぞ。

(佐藤重昭委員) 前にもちょっとお話ししたのですが、施業面積を広げる方法として、やっぱりある程度の規模を所有している森林所有者、ここでもたまにですけれども、20町歩、30町歩という面積を全く手入れしていないと、そういう方のほうが森林に対して悪影

響を与えているのではないかと。これに関しては振興局毎、あるいは管轄の森林組合とか事業体毎に調べれば出てくると思うので、佐藤委員がおっしゃったようなドローンで上から見るのももちろん一つの方法だと思いますし、一つはやっぱりそういう20町歩、30町歩ぐらい出てくるような、全く手入れをしていない森林を持っているというのは調べれば、洗えば出てくると思うので、この前もちょっとお話があったのですけれども、そういう方はちょっと家まで行って所有者さんにお話しすれば、大体皆さんオーケーすると。というのは、我々林業、森林所有者だけはもう経済林としての価値は当面なかなか出てこない。やっぱり伐出コストがあるので。であれば、今とりあえずこの整備事業の森林税をいただいて整備して、除間伐をやっていただくというのはありがたい話ですし、道路をつけるのも当然お願いしてもと、やっぱり結構奥山のほうが手入れしていないので、そういうことも検討していただいて、もうちょっと進められれば面積は意外に広がってくると。

もう一つは、三陸道ももう少しで完成しますし、あとは盛岡宮古の道路、少しかかると思うのですけれども、いずれもうちょっとするとそういう人手が戻ってくるというふうにと考えると、余り悲観的にならなくてもいいのではないかとというふうには思います。一応そういうふう感じております。

(國崎貴嗣委員) 先ほど若生委員も言っていたのですが、所有者が代がわりしているというふうな形、以前もお話ししたかと思うのですが、森林組合もそのとおりだろうし、その下で実際的に間伐をする人たちも世代交代、人手不足と言ってしまえばそのとおり、三陸道でという話もありますが、実際的にそこがそっちに大量に流れて人材不足なのかなというの個人的に思うのです。

ですので、石川委員も言ったように、来年度補助金の使途の考えとか、そういうふうな育成なりに、以前も言ったと思うのですけれども、それはぜひ考えていただければと思うし、あとこちらの表に出てくるというのは、申請があつて、今回やりますよというやつですよ。ですので、さっきも言っていたと思うのですけれども、申請があるものも載っけてもいいのではないですかねという、実際やるのはこれなのですから、申請あるのがこれぐらいありますというふうな形というのは出せるものでしょうか。それは、いわゆる実施予定のものという形で出せるものでしょうか。

(鈴木林業振興課主査) 補助事業上の話をちょっとさせていただきますと、今回の施工地審査でお願いしている案件については、これからやる予定ですよという状況で上げていただいております。この後委員会からの承認が得られましたという通知のほうを私のほうから、県庁のほうから振興局に出して、振興局から事業体に流れていくのですが、その後事業体のほうで作業の準備が整った段階で実際やりますよという申請が上がってくるという形になるので、どちらかというと今の段階ではやりたいですよという、やる予定ですよというものが今回の評価委員会にかかっていると。

(岡田秀二委員長) どちらかという、今の話はさっきの案件です。6月に現地調査を終えている。そういう可能性のあるところ、それは今回上がってきたのとは別に隠れ募集欄としてどれくらいあるのみたいなの、そこはつかんでいるかということで。

(鈴木林業振興課主査) 話としてのレベルであれば、振興局のほうでつかんでいるとか、ここはできそうだなということで森林組合さんなり、ほかの事業者さんのほうに情報提供しているところはそれなりにあるというふうには伺っておりますが、なかなか森林組合さんなり事業者さんのほうで労務の調整がつかなかったりということで、今回上げられなかったものも幾つかあるという話は伺っておりますので。ただ、森林組合さんですとか事業者さんも所有者さんとの関係がございますので、見込みの段階で出すわけにはなかなかいかないと、ある程度労務の調整が整った段階で申請を上げていきたいというような話を伺っておりまして、例えば今すぐやりますよと言えない状況で、施工地ですから同意書とか、そういったものをとるとなると、所有者さんはいつやるのだ、どうなっているのだという話にもなりかねないことから、労務の調整が整ってから申請したいという意向は森林組合さん等の中ではあるというふうには伺っております。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。大変重要な、あるいは幾つかの新しい論点も議論の中に出ているというふうに思いますので、重々県は承知の上でいろんな試みも我々が見えない部分あるいは必ずしも明確にしない中でやっているのだろうなという感じもいたします。今年度はあつという間にあと二月で終わりますので、それにしてもやはり次年度に入ったらすぐにきちっともう一度施工地審査を議題にするのではなくて、この後の施工地選定、そこの実現に向けてどういうふうに新しい方法を事業としても、すなわちそこには新しい用途も出てくる可能性があるという、そんなような見通しも含めて議題化していただければありがたいかと、そのように思っています。そんなところでいいですか。

はい、短く。

(佐藤誠司委員) はい、済みません。先ほど申請のほうに時間がかかるという、申請の書類等々に時間がかかるというのはいろいろ改良、改変されているという話ですが、結構な書類だと思われるのですが、今手元にある施工地調書のもとになるものだと思われるのですけれども、できるのであれば、私たちに公表というのはできるものでしょうか。白紙のもので結構なのですけれども、どういうものが出されているか。時間がかかっているということは、それだけ手間がかかることだと思うのです。私たちが審査する分というのはこの部分だけなので、であればもっと簡略にできるものとか何かあるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(大畑林業振興課総括課長) この事業をやるために補助金の交付要綱であったり、あるいは実施要領、事務手続要領みたいなものの様式も定めてございますので、次回の会議でそれら一式お配りをして、こういう書類をこういう時期にこういうふうに出してもらいますということについて御説明をさせていただきたいと思います。

(岡田秀二委員長) はい。

(若生和江委員) 以前にもお伺いしたかもしれないのですけれども、もともと整備が必要な森林というのを拾ったときのもとになる地図というようなものはあったのかどうかと。それに現在施工したところを埋めて、ここがまだ手が入っていないところですねという見方はできないのでしたっけかというところを質問いたします。

(大畑林業振興課総括課長) この御指摘については、岡田委員長からも従前から御指摘をいただいている部分でございます。今年度これまで施工した分、平成18年度から昨年の分まで、29年度分までの実施場所をデータ化して、地図に落とせるようなデータ整理を今事業としてやってございます。それを来年度、先ほど申し上げましたとおり、次期の県民税をどうしていくかという議論の素材というか、資料ということにするために、地図上に落として、こういうところでここまで整備が進みましたというところの地図をつくっていききたいというふうに思っております。それに例えば国有林であったり、公有林であったりというところをかぶせていけば、ある程度この辺はできているのだよ、この辺はできていないねというところが見える化できるかなというふうには思っておりましたので、そういったところを地図上で明らかにしつつ、なおかつこれまでの実績、当初やったとき2万6,000ヘクタールというふうに見込んでございますので、それらがどのように解消されているのかということも整理をして議論をしていければというふうに思っております。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。今日はこのくらいにしたいなと思います。

それでは、続きまして、次第のその他ですが、モニタリングの中間報告でございます。結構時間押しているの、中間報告なので、要領よく御説明いただきたい。

(鈴木林業振興課主査) 【資料No.2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。これまでも年度年度で中間と最終のモニタリング調査を報告いただいておりますが、成果が出てくれると、既に始まっていて、もう一回しなければいけないかなという、そんなところももう既に出ているということはこれまでも言われております。

今回は、アカマツの対象地域の報告でございましたが、似たようなことがもう既に出て

いるのだなという感じはいたします。またこれについては最新のところで報告がございますので、御検討をお願いしたいと思います。

それでは、続いてですが、森のゼミナールの事業について実施状況、これも全部終わっているわけではありませんが、ほぼ終わりかけているのですね。お願いいたします。

(菊池森林整備課主任主査) 【資料No.3に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

何か御質問、御意見があればいただきたい。はい、どうぞ。

(石川公一郎委員) ちょっと確認させてください。この委託の契約が平成30年5月23日から平成31年2月28日までとなっていますけれども、実際その事業をやった期間というのを見ると、ほとんどが9月か10月に集中しているのは、ほかの月は何をされているのですか。ほかの月というか、8月、9月、10月以外ですね。要するにこの期間が約1年あるのに、3カ月に全部集中していて、ほかは何もしていないように見えるのですけれども、これはなぜなのですか。

(菊池森林整備課主任主査) 準備の時間が必要なもので、例えば秋ごろにやるにしても実際小学校の先生と打ち合わせをして、それで現地を確認しているというものがございます。準備がございますので、それでその期間も含めて早い段階でまず契約を結んで準備をしていただいていると。あとそれぞれの学校に派遣する市民インストラクターの方たちの調整とかもありまして、そういった準備に時間を要するので。

(石川公一郎委員) 大体時間的には三、四時間ぐらいですか。

(菊池森林整備課主任主査) そうですね、実際に学習会をやるのは。

(石川公一郎委員) 1回が約4時間ぐらいで、合計でいうと実施済みが24カ所で、ほかにまた2カ所ぐらいずつあると30件ぐらいということで、総額が510万なので、1回当たりの単価が17万ぐらいですよ。4時間ぐらいの実習で17万というのは結構な値段だなと、私、民間では感じるのです。この根拠をちょっと教えていただきたいと思いました。多分民間の講座というの、岩手県ではこれだけかかるのはなかなかないのですね、実は。

(岡田秀二委員長) 1ページの(2)の実践ゼミナール、この分も含んでいますよね。

(菊池森林整備課主任主査) 森林学習会と森の実践ゼミナールを含めておりまして、さ

らに環境パートナーシップさん、管理費も見ておりますので、それも含めての委託金額となっております。

(石川公一郎委員) 1日ですから、計24カ所プラス2カ所、2カ所で28で、これ足しても三十幾つですね。内容をちょっと知りたいのです。かかるのだったらどういうものかを県民として知りたい。何をしているのかが、ちょっとこれだけではわからないので、ということがその4時間とかで伝えられているとか、ちょっと知りたい。

(岡田秀二委員長) そこも次回以降、ちょっと中身を出してもらおうと、最もかかっている事例、そうではない事例含めて、平均でいくと今お話があるように(2)を含めても三十数件で500万ということになると、1カ所当たり20万弱ぐらい。準備の期間、あるいはそこへ行ったり来たりの人件費あるいは旅費等々がかかるにしても、やっぱり県民がきちんと納得できるような、そういう的確な事例、最もかかる場合、そうではない場合、普通にはみたいな、これはやっぱりあったほうがいいですね。

(石川公一郎委員) あと、これは入札なのか、随意契約もあるのですか。

(大畑林業振興課総括課長) 企画提案方式という形をとっておりますので、企画提案書をつくっていただく方を公募します。この事業をやりたい方がみずから企画を練って、提案して応募してくださいと。応募された方を対象に選考委員会を開いて、どの応募が一番この事業をやるにふさわしいかというのを選考して、その方と契約方式としては随意契約になります。競争性のある随意契約と言ったらいいのでしょうか、そういう形でこの場合はやっております。

(石川公一郎委員) お金をかけてもいいのですけれども、中身がどうなっているかを知りたいと思うので、よろしくお願いします。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。
それでは、その他ありますか。

(及川林業振興課振興担当課長) 【参考資料に基づき説明】

(岡田秀二委員長) これは、募集の媒体としてはホームページでも。

(及川林業振興課振興担当課長) はい、県のホームページのほうに掲載いたします。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

その他ですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) その他の1つ目でモニタリングのということで御報告いただいているのですけれども、第2期の終わりのころにお願いしてやってもらった100地点ぐらいの写真を撮ってもらってというような、要は面的にある程度広域の状況というを把握するというようなことをお願いしたのですけれども、できればやっぱりこの第3期が、そのときは4年目ぐらいにそういうふうな発案をして、5年目の夏ごろに写真撮ってもらってというふうになったのですけれども、もしも次の第4期というのを考えるのであればということであれば、第3期としては4年目、要するに今年の夏とか秋ぐらいまでにそういうふうなことで同じような部分を確認をして、そうするとさらに5年分ぐらい経過した場所を含めての状況が把握できると思うので、できれば同じような形でそういうふうなサンプリングの写真を撮っていただくというようなことをしていただけるとありがたいなと。データ分析云々というのは御指名いただければ喜んでやりますので、それをやっていただいたほうがやはり10年以降とかたっていくと、だんだん下層植生とかが若干衰退しているとか、そういうふうな特徴とかというのをさらに確実に押さえられると思うので、できればそういうふうなこと検討いただければありがたいなというふうに思っております。

(岡田秀二委員長) 大変重要な提案だと思います。この種の事業は全国でたくさんやっていますが、きちっとデータをとって、なおかつ事業の成果として、多様性を持った下層をしっかりと分析的に、どのように成果があると。逆に言うところのように、もはや当初の予定したところを超えて、自然の持っている生産力が上回って、もう一回やらなければいけないと、そういうところもこのように出ているとか、そんなことは今の分析的なことで判明しますので、ぜひこれも追って考慮、この後のこととか、次年度の大事な一つとして踏まえていただけるとありがたいな、このように思います。

そのほかいかがですか。

(石川公一郎委員) 先ほどのこちらの資料のことでお伺いしてよろしいですか。通常枠の中で、区分されていますけれども、これは1、2、3、4の中で過去の候補というか、今年度で件数が多いのはどれですか。

(西川林業振興課主査) 林業振興課の西川でございます。通常枠の1から4の中で件数が一番多いのはどれかということでございますけれども、3の森林を学び活かす活動が、今年度ですけれども、一番多い数になっております。

(石川公一郎委員) ちなみに、1と2は数は多いのですか。

(西川林業振興課主査) それでは、詳細の数でございますけれども、30年度、全体で39件ございました。1番が11団体、2の担い手が2団体、3の森林を学び活かす活動が20団体、被災地枠でございますけれども、被災地枠が合わせて6団体です。

(石川公一郎委員) この森林をつくる活動と担い手をつくる場所って結構お金かかると思うのですけれども、100万でできるのかなと私思ったのです。まだ学びのところはいいと思うのですけれども、同じ額でできるものかなとちょっと疑問に思ったのです、まず1つは。なので、この予算のあり方がちょっと、多分1と2は100万であれば結構しんどいかなと思ったので、ここちょっと確認いただきたい。でないと、手が挙がらないと思います。

それと、30年度の資料をいただいています、このときは平成30年4月時点で35団体あって、参加目標人数7,000人とあるのですけれども、これはこの後どうなったというか、実際参加人数って、どれぐらいされているか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

(西川林業振興課主査) 30年度の参加人数でございますけれども、まだ実績は出ておりませんので、あくまでも企画書時点での計画の数字になりますけれども……それではまず先に29年度の実績を申し上げますと、29年度は5,642人、30年度につきましては企画書の計画値を単純集計しますと6,224というような数字になってございます。

(岡田秀二委員長) この活動の峻別というか、分け方も、必ずしもこれでというピュアなものでなくて、当然のようにダブっていますよね。だから、なかなかここは一応の整理はしてはいるけれども、難しいところはあるというのが事実です。整備活動しながら育成しなければいけないとか、こちに重点を置いていったのだけれども、実際のところはなかなかそこにしっかりと軸を置けなかったとか、それはいろいろ出てきますよね。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) モニタリング調査のところちょっと戻るのですけれども、1の図表のところ協定により20年は皆伐、転用が制限されますよとなって、その20年に大分近づいてきている中で、最初この間伐事業をオーケーしてやりますと言ったのは親世代で、その20年たった後御本人から次の代にかわっていたりしているパターンというのが大分ふえてきているのではないかなというところと、矢印の右の一番最終のところは、その後の管理は山の持ち主ですよというふうな状態がどこの山でも起きてきているときに、実際過去の整備事業で整備をされた森林のその後、一応目標の面積は達成しましたというところだけではなくて、その後の手入れがどうなっているのかとか、そこでまた必要なことというのはどんなことが出てきているのかというのをあわせて見ていかないと、さっき言っ

た今後のことを見るときにはちょっと見えない部分があるのかなと思いましたので、その部分に関するところも何らかの形でちょっと調べていければなというふうに思います。

(岡田秀二委員長) 大事ですよ。森林そのものにフォーカスすることも大事なわけけれども、管理という部分に同時にフォーカスをしながら、どのような実態にあるのか、なぜそれが起こるのか、それをどのようにすると森林の整備、管理としてふさわしい形を我々が描くことができるのかと、このあたりをしっかりとつかまないと、この事業の展望というか、その先へという、ここがやはり見えづらいというような話ですよ。

(阿部技監兼林務担当技監) このモニタリング調査の箱書きの最後にもございますとおり、追加の間伐が必要であると考えられるという部分がございます。当然20年間、切ったからといって、皆伐あるいは転用は制限をさせていただきますが、通常の森林施業を制限するものではございません。実施主体の森林組合さんが一回手をかけて、いわゆる環境の森として整備して、木がそろったような形になれば、次の機会には利用間伐ができるのではないのか、そこを5年たち、あるいは10年たった段階で森林組合さんから声掛けしていただけるようになれば、さらに材は出てくるし、なおかつ森林の環境もまたよりよくなっていくのではないかというふうに考えておりますので、いわゆる環境の森で整備した箇所その後のフォローの仕方、あるいはどういうふうになっていこうかというのこれから調べてみて、委員会のほうに御報告をさせていただきたいと思っております。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、以上をもって本日の委員会を閉じたいと思っております。私の責任のところは以上になります。

(及川林業振興課振興担当課長) 委員の皆様、本日はありがとうございます。

閉会に当たりまして、阿部技監から御礼の挨拶を申し上げます。

(阿部技監兼林務担当技監) 委員の皆様には本当に貴重な御提言をいただきまして、ありがとうございます。

まず前段、施工地確保の課題についてでございます。平成18年からスタート、2万6,000ヘクタールというふうな対象地があるだろうということでスタートさせていただきましたけれども、あれからもう十数年たったということで、対象地も奥地化している部分がある。あるいは当然林道の整備が進んだりして、通常の森林整備事業で、あるいは道路が通ったことによって林業生産活動で林地を更新できるようになったというふうな箇所も多々あるかというふうなところがございますので、まずこの2万6,000ヘクタール、当初設定したのに対して、本当に環境林として整備すべきところが本当にどのくらい残っているのか、

そういったところはしっかりと追跡調査をしてみなければならぬのかなというふうに思うのが1つ。

それと、あとは実施主体の関係でございます。先ほど復興事業とか、あるいは素材生産活動が活発になってきたと、いわゆる本業である林業生産活動が元気が出てきたと。いいことではございますが、それに伴って、それを素材生産をする、皆伐をする。それと今度はそのところに再生林という、循環をするためにはそういう再生林、おかげさまで年々ふえてきているところでございます。そのため森林組合とすれば、素材生産したらば再生林というふうなものはすぐにやらなければ、すぐ山が荒れてしまいますので、どうしてもそっちのほうを優先して、間伐というのは残念ながら来年に回しても大丈夫だよというふうなことで、なかなか環境の森に着手していただけないような背景もできてきているのかなと。さらに、4月からは新たに森林経営管理制度というのがスタートいたします。市町村が主体でということになります。実質は森林組合さんにお手伝いをしていただいて、所有者の意向調査とかそういったことを進めなければなりませんので、また森林組合さんが忙しくなってくるということも想定されるところでございます。しかしながら、県民税としてお預かりしているものでございますので、これをしっかりと活用できるように我々も知恵を出しながら進めてまいりたいというふうに考えております。委員の皆様には引き続き、さまざまな視点から貴重な御提言を賜ればというふうに思うところでございます。

本日はどうもありがとうございました。

(及川林業振興課振興担当課長) 本年度最後になりますけれども、次回の委員会でございます。3月26日火曜日を予定してございます。会場のほうは、エスポワールいわてさんでございます。

次回につきましては、環境の森整備事業施工地のほかに、先ほど御紹介しますという御案内しましたが、県民参加の森林づくり促進事業の企画提案の審査を予定してございます。その関係で、午前から午後にかけて丸1日の開催となります。

また、次回の委員会での県民参加の森林づくり促進事業の企画提案の円滑な審査のために、事前の審査会というものを企画してございます。日時につきましては、3月20日水曜日の午後、やはり会場のほうはエスポワールいわてさんのほうを押さえておりますので、そちらで行う予定としてございます。

なお、事前の審査会及び次回の評価委員会につきましては、現時点で出欠のわかる方はこの会の閉会后に事務局のほうまでお知らせいただければと思います。本日出欠をお知らせいただいた場合でも、委員の皆様には改めてこの2つの会の開催の御案内はさせていただきます。出欠に変更がない場合につきましては、改めてその出欠の報告は不要でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、平成30年度第5回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。